



毎月1回1日発行
 発行 公益社団法人 全国防災協会

〒103-0001 東京都中央区日本橋小伝馬町2-8(新小伝馬町ビル6F)
 電話 03 (6661) 9730 FAX 03 (6661) 9733

発行責任者：水落雅彦
 編集委員会：佐野俊光 小山内慶 宮下妙香 佐々木靖
 野田徹 白石栄一 印刷所：(株)白 橋



令和5年11月10日 令和5年度災害復旧促進全国大会

目 次

令和5年度災害復旧促進全国大会 開催…………… 2

和歌山県の災害と流域治水の取組について
 ……和歌山県 県土整備部 河川・下水道局 河川課 防災班 主査 武内 陽平…17

濱口梧陵国際賞（国土交通大臣賞）を2名1団体が受賞……………21

“防災・減災対策強化へ”76億円配分……………23

国道445号金内橋の仮設道路（仮橋）が完成します……………26

河川入門講座（18）水防（その1）—その目的と意義—……………27

「災害査定の留意点」第27回 地すべりによる災害の留意点④……………水管理・国土保全局防災課…28

防災課だより 水管理・国土保全局 防災課 —配置図—……………30

協会だより 災害復旧技術専門家の伝達式のご紹介……………31

令和5年度理事懇談会開催……………33

令和5年度防災セミナー（開催案内）……………34

被害報告……………10月31日現在…36

令和5年度 災害復旧促進全国大会 開催



と き 令和5年11月10日(金) 13:30～

会 場 砂防会館別館
シェーンバッハ・サポー

公益社団法人全国防災協会の令和5年度災害復旧促進全国大会が、11月10日(金)東京都千代田区の砂防会館別館シェーンバッハ・サポーにおいて、全国各地から多数の市町村長、県議会議員、都道府県・市町村の職員、ご来賓、会員、賛助会員、協会役員等1,049名の参加を得て、13時30分から開催されました。

大会の開催に当たり、会長の脇雅史から主催者挨拶を行いました。

(脇雅史会長挨拶全文)

本日ここに令和5年度災害復旧促進全国大会を開催いたしましたところ、国土交通省から和田信貴事務次官、衆議院御法川信英災害対策特別委員長、参議院竹内真二災害対策特別委員長をはじめ、国会議員の先生方、並びに多くのご来賓の方々にご臨席を賜り厚く御礼申し上げます。

また、多くの市町村長、会員各位のご出席をいただき、誠に有難うございます。

さて、我が国は、地形、気象等の条件から、毎年、全国各地で多くの災害が発生しており、更に、気候変動による水災害の頻発化、激甚化が懸念されています。

本年も、7月、8月の梅雨前線、台風第2号、13号等による大雨、5月の石川県能登地方を震源とする地震等により、全国各地で激甚な災害が発生しております。

私も、先月の10日に、本年7月の梅雨前線による大雨で激甚な災害が発生しました佐賀県唐津市に伺い被災現地を見せていただき、峰市長にもお目にかかり、被害の甚大さ、一刻も早い復旧・復興の必要性を痛切に感じたところであります。

これらの激甚な災害により被害に遭われました

会長挨拶



会長挨拶 脇 雅史

方々に心からお悔やみとお見舞いを申し上げますとともに、地域の一日も早い復旧・復興を願うものでございます。

当協会といたしましては、大規模な災害が発生した場合に災害復旧や改良復旧計画立案のため、被災した都道府県、市町村から国土交通省防災課に要請がなされ必要と判断された場合に、無償で災害復旧技術専門家を派遣する制度を運営しており、今年も7月の梅雨前線による大雨で甚大な被害が発生しました福岡県広川町、うきは市、富山県南砺市、佐賀県唐津市、8月豪雨での岩手県に派遣したところでございます。今後も地方公共団体のご要望に応じて積極的に派遣してまいる所存でありますので、ご活用下さいますようお願いいたします。

また、国におかれましては、大規模な災害が発生した場合に、テック・フォースの派遣やデジタル技術の活用、新たな査定方式である「早期確認型査定」の試行、被害の特徴や規模に配慮した事業実施期間の適切な対応など、被災地の復旧支援、負担軽減を図っていただいております。今後もより一層迅速、効果的な災害復旧、改良復旧が行えますようよろしくをお願いいたします。

本日は、災害復旧及び災害防止事業功労者の方々を表彰いたします。皆様と一緒に感謝の気持ちを込めてお祝いし、益々のご健勝とご活躍を期待申し上げます。

最後に、本日は、災害復旧、災害対策に造詣の深い方々が一堂に会し、災害復旧並びに防災事業の一層の促進を図るためご意見、ご提言をいただき、これを関係方面に要望して参ります。皆様の力強いご

来賓挨拶



来賓挨拶 国土交通事務次官 和田 信貴 様

支援とご協力をお願い申し上げます。

令和 5 年 11 月 10 日

公益社団法人全国防災協会

会長 脇 雅史

引き続き、会長が大会の議長に推挙され議事が始まりました。

初めに、ご来賓の和田信貴国土交通事務次官から挨拶がありました。

(和田信貴国土交通事務次官挨拶全文)

本日ここに、災害復旧促進全国大会が開催されるに当たり、一言御挨拶申し上げます。

御列席の皆様におかれましては、平素から国土交通行政、とりわけ災害復旧及び災害防止事業の推進に当たり、多大なる御支援・御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、本日、「災害復旧及び災害防止事業功労者表彰」を受賞される皆様におかれましては、長年にわたって災害復旧事業等に御尽力いただき、心より感謝申し上げます。

今年も全国各地で災害が発生し、多くの方々が被害に遭われました。改めて、お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被災された全ての方々に心よりお見舞い申し上げます。

近年、災害は激甚化・頻発化しており、今年も5月の石川県能登半島を震源とする地震や6月から9月にかけての大雨や台風で河川の氾濫や土砂災害などにより甚大な被害が発生し、地域住民の生活や経済活動に大きな影響を及ぼしました。

国土交通省では、発災直後から、リエゾン、テッ

ク・フォースや災害査定官等を現地に派遣し、被災自治体に対する支援を行って参りました。

引き続き、被災した施設の速やかな復旧とともに、被災箇所を含む一連区間で施設の機能の向上を図る改良復旧事業の活用を積極的に支援して参ります。

今後も、自治体の皆様と密に連携しながら、災害対策に、国土交通省の総力をあげて取り組んで参りますので、御列席の皆様におかれましては、より一層の御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本日御列席の皆様の御活躍と御健勝を心より祈念いたしまして、私の御挨拶といたします。

令和5年11月10日

国土交通事務次官 和田 信貴

引き続き、御法川信英衆議院災害対策特別委員長からご来賓の挨拶がありました。

(御法川信英衆議院災害対策特別委員長挨拶全文)

ただいま御紹介いただきました、衆議院災害対策特別委員長の御法川信英でございます。

本日、ここに、令和五年度災害復旧促進全国大会の開催に際し、一言御挨拶申し上げます。

御列席の皆様方におかれましては、平素より、災害防止事業、災害復旧事業に御尽力頂いていることに対し、心から敬意を表するものであります。

我が国は、その位置、地形、地質、気象などの自然的条件から、地震、台風、豪雨、豪雪、火山噴火などによる災害が発生しやすい国土となっております。本年も日本各地で大雨による被害が相次いで発生しました。七月には、梅雨前線の活動が活発となり、各地で線状降水帯が発生するなど、全国的に大雨になりました。この影響により、人的被害や多くの住家被害が発生しました。お亡くなりになられた方々に衷心よりお悔やみを申し上げますとともに、被害を受けられた方々に、心よりお見舞い申し上げます。

私の地元秋田県でも、この大雨により、河川が氾濫し、床上・床下浸水や土砂災害等の被害が発生しました。被災地の復旧に向け邁進される皆様方の御尽力に対し、心より感謝申し上げます。

近年の自然災害の頻発化・激甚化等を受け、国土強靱化基本計画に加えて、「防災・減災、国土強靱化のための三か年緊急対策」及びこれに続く「防災・減災、国土強靱化のための五か年加速化対策」による国土強靱化の取組が実施され、大きな効果を上げ



来賓挨拶 衆議院災害対策特別委員長 御法川 信英 様

ています。そこで、令和七年度までとなっている五か年加速化対策終了後も、中長期的な見通しの下、継続的・安定的な対策の実施を推進するため、本年の通常国会において、国土強靱化法の改正を行いました。

今後とも、安全で安心な地域づくりに向け、迅速な災害復旧、防災施設の整備などになお一層の御尽力をお願いいたします。

自然災害の激甚化が懸念される中、私も災害対策特別委員長として、国会の審議を通じて更なる災害対策の強化に努めることで、国民がより安全に、安心して生活できる社会を目指し、微力ながら力を尽くしてまいり所存であります。

最後になりましたが、本大会の御成功と、全国防災協会のますますの御発展並びに本日御列席の皆様方の御健勝を、心から祈念いたしまして、御挨拶とさせていただきます。

令和五年十一月十日

衆議院災害対策特別委員長 御法川 信英

引き続き、竹内真二参議院災害対策特別委員長からご来賓の挨拶がありました。

(竹内真二参議院災害対策特別委員長挨拶全文)

ただいま御紹介いただきました参議院災害対策特別委員長の竹内 真二です。

本日、令和五年度災害復旧促進全国大会が、かくも盛大に開催されることを、心よりお慶び申し上げます。

また、御列席の皆様をはじめ、日頃より災害復旧事業に関わる全国の皆様方の御尽力に対し、深く感謝申し上げますとともに、心より敬意を表する次第です。

さて、本年は、北海道をはじめとした雪害、五月



来賓挨拶 参議院災害対策特別委員長 竹内 真二 様

に発生した石川県珠洲市の震度六強の地震、七月から九月にかけての大雨や台風による災害などで、数多くの貴重な人命が失われたほか、多数の住家や公共土木施設などが被害を受けました。

これらの一連の災害でお亡くなりになられた方々に対し、謹んで哀悼の意を表しますとともに、被災された方々に衷心よりお見舞い申し上げます。

国連のグテーレス事務総長が、地球温暖化の時代が終わり、地球沸騰化の時代が到来したと警告を發しました。我が国でも、沸騰化で引き起こされる予想外の異常気象によって、更なる被害を受けることが懸念されます。また、首都直下地震、南海トラフ地震、大規模噴火など大陸プレート境界特有の大災害の発生も懸念されております。

これらの災害に備えるためには、行政や建設産業が一丸となって、必要な新規インフラの整備促進、既設インフラの適切な管理と更新を図っていく必要があります。また、担い手不足対策やデジタル化など、災害が発生した場合の早期復旧に取り組めるような環境作りにも一層取り組んでいかねばなりません。

まずは、「防災・減災、国土強靱化のための五か年加速化対策」による取組が着実に推進される必要があります。

また、本年の通常国会では、いわゆる国土強靱化基本法が改正されました。同改正により、五か年加速化対策の後継として、将来にわたって切れ目なく防災・減災対策が推進されるよう、「国土強靱化実施中期計画」が定められることとなっております。さらに、同計画では、必要な事業規模も定められることとなっております。

私も参議院災害対策特別委員長として、今後とも、国民の安全・安心の確保につながる論議が委員会に

おいて深まり、それらが結果として、災害復旧事業の取組を推進する力となるよう努めてまいります。そのためにも、所要の予算及び事業の確保をはじめ、施策の更なる充実に向けて努めてまいります所存です。

最後になりましたが、貴協会の益々の御発展と、御関係の皆様御健勝と御活躍を心より祈念いたしまして、私の挨拶といたします。

令和五年十一月十日

参議院災害対策特別委員長 竹内 真二

引き続き、ご臨席を賜りました国会議員、廣瀬昌由水管理・国土保全局長を始めとする国土交通省幹部の紹介がありました。ご来賓の皆様には、ご多忙中のところご出席を賜り、誠にありがとうございました。

壇 上 風 景



壇上の国会議員、国土交通省幹部の皆様



壇上の役員、国土交通省幹部、意見発表者、顧問、来賓の皆様



壇上の国土交通省幹部の皆様

来賓紹介

(敬称略)

国土交通省 2名

和田 信 貴 国土交通事務次官
 廣瀬 昌 由 水管理・国土保全局長

衆議院災害対策特別委員会委員長 1名

御法川 信 英

参議院災害対策特別委員会委員長 1名

竹内 真 二

出席国会議員

衆議院議員 34名

秋 葉 賢 也 (比例東北)
 あ べ 俊 子 (比例中国)
 阿 部 弘 樹 (比例九州)
 石 川 昭 政 (比例北関東)
 石 原 正 敬 (比例東海)
 伊 藤 信 太 郎 (宮城)
 井 野 俊 郎 (群馬)
 岩 田 和 親 (比例九州)
 江 渡 聡 徳 (青森)
 衛 藤 征 士 郎 (大分)
 岡 本 あ き 子 (比例東北)
 小 里 泰 弘 (比例九州)
 小 島 敏 文 (比例中国)
 坂 本 哲 志 (熊本)
 杉 田 水 脈 (比例中国)
 瀬 戸 隆 一 (比例四国)

空 本 誠 喜 (比例中国)
 高 鳥 修 一 (比例北陸信越)
 富 樫 博 之 (秋田)
 中 谷 元 (高知)
 西 村 明 宏 (宮城)
 根 本 幸 典 (愛知)
 林 佑 美 (和歌山)
 星 野 剛 士 (比例南関東)
 本 田 太 郎 (京都)
 牧 島 か れ ん (神奈川)
 三ツ林 裕 巳 (埼玉)
 御法川 信 英 (秋田)
 宮 澤 博 行 (比例東海)
 宮 下 一 郎 (長野)
 盛 山 正 仁 (比例近畿)
 八 木 哲 也 (愛知)
 築 和 生 (栃木)
 山 口 晋 (埼玉)

参議院議員

25名

足 立 敏 之 (比例)
 青 島 健 太 (比例)
 井 上 義 行 (比例)
 磯 崎 仁 彦 (香川)
 江 島 潔 子 (山口)
 太 田 房 江 (大阪)
 加 田 裕 之 (兵庫)
 加 藤 明 良 (茨城)
 佐 藤 信 秋 (比例)
 齊 藤 健 一 郎 (比例)
 柴 田 巧 (比例)
 滝 沢 求 (青森)
 竹 内 真 二 (比例)
 堂 込 麻 紀 子 (茨城)
 新 妻 秀 規 (比例)
 野 田 国 義 (福岡)
 広 瀬 め ぐ み (岩手)
 藤 井 一 博 (比例)
 藤 川 政 人 (愛知)
 本 田 顕 子 (比例)
 松 下 新 平 (宮崎)
 山 田 俊 男 (比例)
 山 本 佐 知 子 (三重)
 若 林 洋 平 (静岡)
 渡 辺 猛 之 (岐阜)

代理出席国会議員

衆議院議員代理

110名

青柳陽一郎	階	猛
赤澤亮正	柴山昌彦	
東国幹	鈴木敦	
荒井優	鈴木英敬	
石井拓	鈴木馨祐	
石田真敏	鈴木俊一	
石破茂	鈴木貴子	
泉健太	高市早苗	
伊藤涉	高見康裕	
井林辰憲	武田良太	
上田英俊	橘慶一郎	
遠藤良太	田所嘉徳	
大岡敏孝	田中和健	
大串博志	田中英之	
大串正樹	田中英生	
大島敦	棚橋泰文	
大塚拓	谷川とむ	
おおつき紅葉	玉木雄一郎	
大西健介	角田秀穂	
緒方林太郎	徳永久志	
奥下剛光	中嶋秀樹	
奥野信亮	中谷真一	
奥野総一郎	中司宏	
小野寺五典	中西健治	
小淵優子	中野洋昌	
河西宏一	中村裕之	
加藤鮎子	西田昭二	
金子俊平	西村康稔	
金子恭之	西村康稔	
金田勝年	丹羽秀樹	
上川陽子	野田聖子	
川崎ひでと	野中厚	
神田潤一	長谷川淳二	
城内実	鳩山二郎	
岸信千世	馬場雄基	
北神圭朗	平沼正二	
金城泰邦	福重隆浩	
日下正喜	古川元久	
工藤彰三	古川康久	
神津たけし	古川禎久	
輿水恵一	古川健一	
笹川博義	堀井健	
佐藤公治		

堀内詔子
 本庄知史
 松本剛明
 松本尚
 三反園訓
 宮澤博行
 宮路拓馬
 武藤容治
 茂木敏充
 森英介
 森山裕
 保岡宏武

山崎誠
 山崎正恭
 山田賢司
 山本左近
 吉田久美子
 吉田真次
 吉田統彦
 吉野正芳
 吉笠浩史
 若林健太
 和田義明
 渡辺周

参議院議員代理

50名

生稲晃子
 石井準一
 石井浩郎
 石井苗子
 猪口邦子
 岩本剛人
 上田清司
 梅村みづほ
 小野田紀美
 尾辻秀久
 大野泰正
 嘉田由紀子
 河野義博
 こやり隆史
 小林一大
 上月良祐
 酒井庸行
 櫻井充治
 里見隆人
 清水博昭
 塩田重紀
 白坂金子
 進鈴木宗男
 高木真理

高橋克法
 武見敬三
 永井学
 野上浩太郎
 野村哲郎
 羽田次郎
 芳賀道也
 平木大作
 平山佐知子
 藤井一博
 藤木眞也
 舟山康江
 船橋利実
 古川俊治
 星北斗
 舞立昇治
 牧野たかお
 松村祥史
 三浦信祐
 宮崎雅夫
 宮崎勝司
 室井邦彦
 山本順三

祝電・メッセージ

衆議院議員

青山 大人 下条 みつ
池畑こうたろう 土屋 品子
石井 啓一 中谷 一馬
一谷 勇一郎 堀内 詔子
小川 淳也 前原 誠司
尾身 朝子 森田 俊和
鎌田 さゆり 柳本 顕
きい たかし 山口 俊一
くしぶち 万里

参議院議員

足立 敏之 佐藤 まさひさ
梅村 みずほ 室井 邦彦
佐藤 のぶあき

市町村長

井本 宗司 (福岡県大野城市長)

国土交通省幹部

水管理・国土保全局次長 小笠原 憲一
水管理・国土保全局総務課長
笠谷 雅也
水管理・国土保全局水政課長
江口 大暁
水管理・国土保全局河川環境課長
豊口 佳之
水管理・国土保全局河川環境課河川環境保全
調整官 舩田 直樹
水管理・国土保全局治水課事業管理室長
林 雄一郎
水管理・国土保全局治水課流域減災推進室長
荒川 泰二
水管理・国土保全局治水課流域治水企画官
森久保 司
水管理・国土保全局防災課長
西澤 賢太郎
水管理・国土保全局防災課災害分析官
板屋 英治
水管理・国土保全局防災課業務継続計画評価
分析官 阿部 洋一
水管理・国土保全局防災課災害対策室長
岩崎 等
水管理・国土保全局防災課総括災害査定官

木村 勲
水管理・国土保全局防災課防災企画官

岡本 弘基
水管理・国土保全局防災課防災政策調整官

吉村 俊彦
水管理・国土保全局水資源部長

中込 淳
水管理・国土保全局水資源部水資源政策課長

小山 陽一郎
水管理・国土保全局砂防部長

草野 慎一
水管理・国土保全局砂防部砂防計画課長

國友 優
水管理・国土保全局砂防部保全課長

蒲原 潤一
大臣官房審議官 (北海道局担当)

坂場 武彦
北海道局水政課長 宮藤 秀之

来賓関係団体等

一社・ダム・堰施設技術協会
会長 門松 武
一財・ダム技術センター
理事長 泊 宏
一財・砂防フロンティア整備推進機構
理事長 亀江 幸二
一財・砂防・地すべり技術センター
相談役兼顧問 南 哲行
一財・国土技術研究センター
理事長 徳山 日出男
公社・日本河川協会
参与 高村 裕平
一財・河川情報センター
専務理事 伊藤 和久
一社・斜面防災対策技術協会
専務理事 杉浦 信男
一社・河川ポンプ施設技術協会
理事 吉田 正
水底質浄化技術協会
参与 清水 俊夫
一社・全国治水砂防協会
技術顧問 城ヶ崎 正人

引き続き、「災害復旧及び災害防止事業功労者」
表彰が行われ、災害復旧事業及び災害防止事業に顕

著な功績のあった個人51名、団体13団体に対し、会長から表彰状及び記念品が授与されました。受賞者からは、団体表彰を（一社）東北地域づくり協会と共に受賞された宮城県大崎市長の伊藤康志氏が受賞者を代表して謝辞を述べられました。

功労者代表謝辞

誠に僭越ではございますが、受賞者を代表して一言御礼を申し上げます。

本日、個人51名、そして13団体に対してこのような栄えある受賞の場を設けていただき、誠にありがとうございます。身に余る光栄であり、協会長をはじめ関係皆様方に心より感謝を申し上げます。

私たちは、それぞれの立場、それぞれの地域において、災害の防止や被災時の応急対策、迅速な復旧・復興に向けて、国土交通省をはじめ関係機関の皆様のご指導、ご支援を賜りながら、地域の方々の安全・安心に向けて業務に取り組んでおります。こうした日々の積み重ねが評価され、このような栄えある表彰としてお認めいただいたことは、この上ない喜びでございます。

私のまち、大崎市は、18年前に1市6町が合併して誕生したまちです。宮城県の北西部に位置し、奥羽山脈からの江合川、鳴瀬川、吉田川の豊かな流れによって形成された広大で肥沃な平野「大崎耕土」を有し、ラムサール条約湿地を始め豊かな自然環境を有し、2017年には国際連合食糧農業機関から「持続可能な水田農業を支える『大崎耕土』の伝統的水管理システム」が、世界農業遺産に認定されております。

このような伝統的水管理システムを有する豊穡の大地である大崎市ですが、気候変動の影響により水災害が激甚化、頻発化する傾向にあり、令和元年東日本台風では、吉田川の堤防が決壊し、冠水の解消に10日間を要しました。また、この7年間のうちに鳴瀬川水系多田川の支川では、堤防が三度も決壊し、甚大な被害が発生するなど、地域を水害から強くするためには、流域治水の取り組みを本格化させる必要があると、思いを強くしました。

このようなことから、これまで昭和61年8月の大洪水をはじめ多くの水害を経験し、また二線堤の整備など全国的にも先進的な水害対策を実施してきた

本市「鹿島台地域」を対象として、一般社団法人「東北地域づくり協会」とともに、流域特性に応じた効果的な水害対策を検討することを目的に「大崎市水害に強いまちづくり共同研究」に取り組み、地域の視点から水害対策のあり方について研究いたしました。

研究体制としては、国立研究開発法人土木研究所、水災害・リスクマネジメント国際センターの小池俊雄センター長様をはじめとする有識者からご意見をいただく専門家会議と、地域住民が自ら描く地域づくりビジョンを推進するワークショップの2本の柱で進めました。

本研究では、昭和61年8月の大洪水を契機に実施された「水害に強いまちづくりモデル事業」の考え方と「流域治水」の理念を踏まえ、「吉田川堤防の決壊リスクを低減させる」ことを流域共通の目標としつつ、「万が一堤防決壊による氾濫や大規模な内水氾濫が発生しても、早期に普段の生活を取り戻す」ことを目標に加え、さらには、これらを通して地域を持続的に発展させるため、誇れる郷土・誇りを持てる社会を形成することを目指す、「新・水害に強いまちづくり」の推進を提案しております。

このような中、本年7月18日には吉田川流域と、鶴田川を含む高城川流域が、東北初となる特定都市河川の指定をいただきました。現在、特定都市河川浸水被害対策法に基づく計画策定に向け、関係機関が連携して検討が進められておりますが、大崎市としましては、本研究で提案している「新・水害に強いまちづくり」の内容を実践できるよう、提案・調整を図ってまいりたいと考えております。

これらにより、治水対策の加速化とあわせて、流出抑制対策を強化するなど、流域治水の取り組みが更に推進され、地域の治水安全度が向上することを期待するとともに、全国の先進モデルとなる取り組みにしていきたいと考えておりますので、引き続きご指導とご支援を賜りますようお願いを申し上げます。

結びに、本日の受賞に対し重ねてお礼を申し上げますとともに、国土交通省、全国防災協会、並びに関係各位皆様の益々のご発展と、本日ご臨席の皆様方のご健勝を心から祈念致しまして、受賞者を代表してのお礼の言葉とさせていただきます。

令和5年11月10日

受賞者代表 宮城県大崎市長 伊藤 康志

次に、「国土交通省災害対策概況説明」として、国土交通省水管理・国土保全局の西澤賢太郎防災課長から、災害復旧に関する最近の話題について説明をいただきました。（説明資料は協会ホームページに掲載）

要望決議に先立ち、地方代表意見発表者として佐賀県唐津市長の峰達郎氏が登壇され「7月豪雨の被害状況と復旧に向けた課題」と題して、唐津市の概要、サガテレビの番組の動画視聴、令和5年7月豪雨今坂雨量観測所の観測雨量、搜索活動状況、主な被害状況、被災箇所位置図、今後の対策、要望事項として、1 災害応急対策等への財政措置、2 農林業等従事者への支援、3 建設事業者の対策及び支援、4 森林環境の整備対策及び支援について、切実な訴えがなされました。（説明資料は協会ホームページに掲載）

地方代表からの意見発表を受け、議長から国会及び政府に対する本大会における「要望決議」について提案があり、日裏勝己副会長（和歌山県印南町長）から（案）が披露され、会員総意の賛同により原案のとおり決議され大会が終了しました。

大会後直ちに、多くの市町村長、都道府県・市町村職員、関係機関役職員等により、国会、政府機関へ要望活動が行われました。

このように多数の国会議員、国会議員代理の方々、全国各地から多くの市町村長、県議会議員を始め、各都道府県・市町村の職員、ご来賓、個人正会員、賛助会員の皆様のご参加をいただき、成功裏に大会を開催することができました。誠にありがとうございました。

功労者表彰受賞者、ご出席の市町村長の方々



市町村長の方々(前方)



市町村長の方々(前方)、功労者表彰受賞者の方々(中頃)

功労者表彰



協 会長から功労者代表の大崎市長伊藤 康志 様へ

功労者謝辞



功労者代表謝辞：大崎市長 伊藤 康志 様

令和5年度災害復旧及び災害防止事業功労者表彰名簿(推薦元氏名)

(敬称略)

(個人の部) 51名

(推薦元)	(氏名)
青森県	古川 達夫
岩手県	菅原 博秋
山形県	大山 清之
茨城県	江幡 浩徳
茨城県	大賀 浩之
栃木県	保坂 和秀
栃木県	五月女 正和
群馬県	早川 由貴雄
群馬県	関根 誠
千葉県	吉野 利秋
千葉県	小林 達也
千葉県	麻生 雅通
新潟県	有波 修徳
新潟県	田村 朋徳
富山県	高嶋 茂晴
富山県	岩井 光彦
山梨県	宮田 智仁
山梨県	石橋 泉
岐阜県	細江 敦博
岐阜県	小酒井 章義
岐阜県	高橋 義弘
静岡県	村松 武馬
静岡県	鈴木 浩治
愛知県	原 勝
愛知県	岡島 充典
愛知県	寺西 億人
三重県	出口 千嘉夫
兵庫県	堀本 宗男
島根県	木佐 元則
島根県	高橋 洋二
山口県	河原 佳明
山口県	佐藤 学
徳島県	板谷 富吉
徳島県	川人 啓二
高知県	窪田 佳史
佐賀県	宇曾谷 隆博
長崎県	鳴神 慎一郎
熊本県	藤崎 誠也

熊本県	藤本 信広
大分県	梅木 裕次郎
大分県	豊田 源太郎
宮崎県	東 和俊
宮崎県	永友 教治
鹿児島県	福重 博之
鹿児島県	清山 勝志
建設弘済協議会	恒吉 徹
全国防災協会	山田 正
全国防災協会	金内 剛
全国防災協会	大野 康夫
全国防災協会	小松 喜巳男
全国防災協会	遠藤 友志郎

(団体の部) 13団体

(推薦元)	(団体名)
国土交通省	(一社)東北地域づくり協会
国土交通省	(一社)日本橋梁建設協会
国土交通省	(一社)東北測量設計協会
国土交通省	(一社)新潟県建設業協会
国土交通省	(一社)建設コンサルタンツ協会 北陸支部
国土交通省	(一社)建設電気技術協会 北陸支部
国土交通省	(一社)富山県建設業協会
国土交通省	(一社)北陸地域づくり協会
宮城県	宮城県建設業協会大崎支部
福島県	(一社)福島県測量設計業協会喜多方支部
埼玉県	越谷市建設業協会
宮崎県	(一社)宮崎県測量設計業協会

建設弘済協議会
大崎市、(一社)東北地域づくり協会

要 望 決 議

国土交通省災害対策概況説明



西澤防災課長が説明



要望決議（案）の披露
日裏勝己 副会長（和歌山県印南町長）

地方代表意見発表



意見発表者 佐賀県唐津市長 峰 達郎 様

決 議（案）

我が国は、地理的、気象的に自然災害に対して極めて厳しい条件下にあり、毎年のように大きな水害や地震等に見舞われ、甚大な被害を被っている。

災害時の被害を防止・軽減する事前防災対策の推進を図るとともに、こうした激甚な災害から迅速かつ円滑な復旧を図るため、国会及び政府に対して次の事項が実現されるよう、強く要望する。

1. 近年の災害の頻発化・激甚化により、全国各地で公共土木施設が被災し、数多くの地方公共団体が災害復旧事業を懸命に進めている状況に鑑み、過年度はもとより、今年度に被災した公共土木施設の速やかな復旧を図るため、災害復旧事業の国庫負担について、必要かつ十分な財源を確保すること。
2. 令和5年に全国各地で甚大な被害を被った公共土木施設の早期復旧を図ること。また、同じ地域が何度も浸水被害等に遭っていることを踏まえ、一連区間で一体的に被災原因を除去する災害復旧や改良復旧事業を積極的に取り入れるなど、再度災害防止対策を加速化すること。
3. 災害復旧事業においても、デジタル技術の活用や新たな査定方式である「早期確認型査定」の導入により、地方公共団体の負担を軽減しつつ、事業の迅速化を図ること。また、事業の実施期間については、被害の特徴や規模に配慮し、適切な対応を行うこと。

4. 大規模自然災害が発生した場合に、地方公共団体と連携し迅速に応急対応や災害復旧が実施できるよう、デジタル技術の活用を含めた装備の充実等、TEC-FORCEのさらなる拡充・強化を図ること。
5. 大規模災害時の迅速かつ円滑な災害復旧等のため、地方整備局等の組織、定員の拡充など、必要な体制確保を図るとともに、職員や災害経験が不足し、災害復旧事業への対応が困難となる地方公共団体の厳しい状況を踏まえ、災害復旧実務に精通した人材や組織の活用等、被災した地方公共団体への支援体制の構築を進めること。
6. また、令和6年度より水道整備・管理行政が厚生労働省から国土交通省に移管されるため、国土交通本省はもとより、災害発生時の応急支援や復旧に係る技術的支援を行うこととなる地方整備局等の十分な組織体制を確保するとともに、水道災害復旧に関連する事業の拡充を図ること。
7. 事前防災対策の推進を図ることも重要であることから、地球温暖化に伴う気候変動の影響により、今後更なる水災害や土砂災害の頻発化・激甚化が予測されていることを踏まえ、流域全体を俯瞰し、あらゆる関係者が協働して治水対策に取り組む「流域治水」の考え方に基づいて、ハード対

策・ソフト対策が一体となった事前防災対策を強力に推進すること。砂防堰堤等が土石流を捕捉した場合には、早期に機能復旧させるため、災害復旧事業として緊急的な除石を行うなど、必要な取組を進めること。

8. 同様に、東日本大震災を教訓として、切迫する南海トラフ巨大地震、首都直下地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等も念頭に、喫緊の課題である全国の防災、減災対策等の充実強化を図るため、引き続き、全国の必要な地域に十分な予算配分を行い、早期の効果発現を図ること。
9. さらに、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策・5か年加速化対策」による効果が確実に発揮されていることや、物価や人件費の高騰による影響を踏まえ、令和6年度当初予算においても国土強靱化の推進に必要な・十分な予算を確保するとともに、「5か年加速化対策」後も、切れ目なく、継続的・安定的に国土強靱化の取組を進めるため、本年6月に改正された国土強靱化基本法に基づく国土強靱化中期計画を速やかに策定し、必要な事業規模を確保すること。

以上、決議する。

令和5年11月10日

災害復旧促進全国大会

各都道府県出席状況一覧

都道府県名	出席者数	左の内、出席された市町村長、県議会議員 (敬称略)
北海道	20	むかわ町長(理事)竹中喜之 深川市長田中昌幸 福島町長鳴海清春 八雲町長岩村克詔 島牧村長夏井一充 京極町長佐古岡秀徳 泊村長高橋鉄徳 神恵内村長高橋昌幸 小平町長関次雄 猿払村長伊藤浩一 厚真町長宮坂尚市朗 安平町長及川秀一郎 新得町長浜田正利 清水町長阿部一男 芽室町長手島旭
青森	9	南部町長工藤祐直 風間浦村長(顧問)富岡宏 三戸町長松尾和彦 鱒ヶ沢町長平田衛 五戸町長若宮佳一
岩手	14	二戸市長藤原淳 岩手町長佐々木光司 九戸村長晴山裕康 一戸町長小野寺美登
宮城	16	大崎市長伊藤康志
秋田	14	三種町長田川政幸
山形	10	新庄市長山科朝則 南陽市長白岩孝夫
福島	17	
茨城	12	日立市長小川春樹 龍ヶ崎市長萩原勇
栃木	37	矢板市長齋藤淳一郎 那須烏山市長川俣純子
群馬	9	長野原町長萩原睦男 嬭恋村長熊川栄 東吾妻町長中澤恒喜

都道府県名	出席者数	左の内、出席された市町村長、県議会議員 (敬称略)
埼玉	15	秩父市長北堀篤
千葉	8	いすみ市長(理事) 太田洋
東京	4	
神奈川	3	
新潟	18	上越市長中川幹太 村上市長高橋邦芳 妙高市長城戸陽二 湯沢町長(理事) 田村正幸 関川村長加藤弘
富山	12	
石川	2	
福井	10	若狭町長渡辺英朗 敦賀市長米澤光治 勝山市長水上実喜夫 永平寺町長河合永充
山梨	20	上野原市長村上信行 道志村長長田富也 忍野村長大森彦一 小菅村長船木直美
長野	46	佐久穂町長佐々木勝 根羽村長大久保憲一 南木曾町長向井裕明 小谷村長中村義明 千曲市長小川修一 飯山市長江沢岸生 王滝村長越原道廣 辰野町長武居保男 南箕輪村長藤城栄文 平谷村長西川清海 下條村長金田憲治 売木村長清水秀樹 天龍村長永嶺誠一 泰阜村長横前明 大鹿村長熊谷英俊 木曾町長原久仁男 上松町長大屋誠 木祖村長奥原秀一 池田町長甕聖章 白馬村長丸山俊郎 筑北村長太田守彦
岐阜	14	関市長山下清司 中津川市長青山節児 池田町長岡崎和夫
静岡	31	函南町長仁科喜世志 東伊豆町長岩井茂樹 長泉町長池田修
愛知	13	豊橋市長浅井由崇 田原市長山下政良 東栄町長村上孝治 豊根村長伊藤浩亘
三重	30	桑名市長伊藤徳宇 木曾岬町長加藤隆 鈴鹿市長(副会長) 末松則子 伊勢市長鈴木健一 度会町長中村忠彦 南伊勢町長上村久仁 鳥羽市長中村欣一郎 志摩市長橋爪政吉 熊野市長河上敢二 御浜町長大畑覚 紀宝町長西田健
滋賀	6	
京都	13	久御山町長信貴康孝 南山城村長平沼和彦
大阪	3	
兵庫	15	西脇市長片山象三
奈良	13	山添村長野村栄作 安堵町長西本安博 黒滝村長植田忠三郎 天川村長(顧問) 車谷重高 野迫川村長吉井善嗣 上北山村長山室潔 川上村長栗山忠昭 東吉野村長水本実
和歌山	15	紀美野町長小川裕康 かつらぎ町長中阪雅則 広川町長西岡利記 由良町長山名実 みなべ町長小谷芳正 日高川町長久留米啓史 白浜町長井潤誠 上富田町長奥田誠 印南町長(副会長) 日裏勝己 美浜町長簀内美和子
鳥取	8	三朝町長松浦弘幸 琴浦町長福本まり子
島根	4	大田市長(理事) 楫野弘和
岡山	9	
広島	36	呉市長新原芳明 竹原市長今榮敏彦 三原市長岡田吉弘 府中市長小野申人 三次市長福岡誠志 安芸高田市長石丸伸二 江田島市長明岳周作 熊野町長三村裕史 北広島町長箕野博司 大崎上島町長谷川正芳 世羅町長奥田正和 神石高原町長入江嘉則
山口	10	美祿市長篠田洋司
徳島	9	那賀町長橋本浩志 美馬市長加美一成 牟岐町長枅富治 東みよし町長松浦敬治
香川	15	香川県議会議員花崎光弘 三豊市長山下昭史 小豆島町長大江正彦 三木町長伊藤良春 直島町長小林眞一 宇多津町長谷川俊博 琴平町長片岡英樹 まんのう町長栗田隆義
愛媛	10	大洲市長二宮隆久 西予市長管家一夫
高知	40	津野町長(理事) 池田三男 四万十市長中平正宏 北川村長上村誠 南国市長平山耕三 越知町長小田保行 日高村長戸梶眞幸 四万十町長中尾博憲 仁淀川町長古味実 須崎市長楠瀬耕作 香美市長依光晃一郎 東洋町長長崎正仁 田野町長常石博高 安田町長黒岩之浩 馬路村長山崎出 本山町長澤田和廣 大豊町長大石雅夫 大川村長和田知士 いの町長池田牧子 中土佐町長池田洋光 佐川町長片岡雄司 梶原町長吉田尚人

都道府県名	出席者数	左の内、出席された市町村長、県議会議員 (敬称略)
福岡	13	うきは市長高木典雄 嘉麻市長赤間幸弘 那珂川市長武末茂喜 上毛町長坪根秀介
佐賀	24	唐津市長峰達郎 鳥栖市長向門慶人 多久市長横尾俊彦 鹿島市長松尾勝利 小城市長江里口秀次 基山町長松田一也 みやき町長岡毅 大町町長水川一哉 白石町長田島健一 太良町長永淵孝幸
長崎	20	諫早市長大久保潔重 松浦市長友田吉泰 対馬市長比田勝尚喜 西海市長杉澤泰彦
熊本	21	長洲町長中逸博光 御船町長藤木正幸 錦町長森本完一 あさぎり町長北口俊朗 多良木町長吉瀬浩一郎 湯前町長長谷和人 水上村長中嶽弘継
大分県	8	由布市長相馬尊重 玖珠町長宿利政和
宮崎	13	西都市長橋田和実 日向市長十屋幸平 諸塚村長藤崎猪一郎
鹿児島	14	いちき串木野市長中屋謙治 さつま町長上野俊市 錦江町長新田敏郎 南大隅町長石畑博
沖縄	2	
合計	705	

(注) 出席者には功労者表彰受賞者を含む



大会の様子



大会の様子



協 会長 懇親会あいさつ



廣瀬 水管理・国土保全局長 懇親会あいさつ



末松 副会長（鈴鹿市長） 乾杯



日裏 副会長（印南町長） 中締め



懇親会の様子

和歌山県の災害と 流域治水の取組について

和歌山県 県土整備部 河川・下水道局 河川課 防災班

主査 武内 陽平



1. はじめに

(1) 和歌山県の概要

本県は、本州紀伊半島の南西部に位置し、北は大阪府、東は奈良県と三重県、南は熊野灘に接し、西は紀伊水道を挟んで徳島県と向かい合っています。東西約94km、南北約106kmに及び、総面積は約4,725 km²で、国土の1.25%を占めています。

(2) 和歌山県の地勢

本県は古くから「紀（木）の国」と云われ、面積の大部分は紀伊山系を中心とする山岳地帯で、高野山、那智山など古代から親しまれた山々が多くあります。河川のほとんどは、これらの諸山々に源を発し、流域を潤して紀伊水道及び熊野灘に注いでいます。また、比較的急峻な山が多く、河川においても急勾配で洪水や土砂災害が起こりやすい地形です。海岸線は総延長約651kmに及びリアス式海岸で、とりわけ潮岬を中心とした県南部の海岸は、黒潮に洗われ景勝に富んでいます。



図－1 和歌山県の地図

気候は、北部は日照時間が長く降水量が少ない瀬戸内気候区で、南部は黒潮の影響を受けて温暖な南海気候区に属し、日本有数の多雨地帯です。

年間降水量は、北部で概ね1,500mmと全国平均と比べて比較的少ない一方、南部では一部の地区では3,500mmを超えるなど、全国平均の約2倍の降水量となっており、北部と南部で雨の降り方が異なっていることが特徴となっています。

2. 自己紹介

私は、平成20年度に和歌山県職員として採用され、東牟婁振興局新宮建設部に配属されました。これまで河川、道路、港湾事業に係る改良・維持工事の発注、災害復旧工事の発注、監督を経験してきました。令和4年4月からは本庁の河川課防災班に配属となり、県の災害復旧のとりまとめ業務に携わっています。去る令和5年6月1日～3日の梅雨前線及び台風第2号に係る豪雨は、激甚災害の指定を受けるほどの大災害となり、被災箇所が多く業務量が膨大で大変でしたが、災害復旧事業に関して非常に貴重な経験を積むことができたと感じています。査定時などに査定官や立会官、また出先機関の職員から「和歌山県」としての見解を訊かれる立場となり、自分の未熟さを思い知るとともに、奥の深い災害復旧事業について、日々勉強しているところです。

3. 和歌山県の近年の災害

(1) 台風第12号（平成23年）

台風第12号は大型でかつ動きが遅かったことから、台風周辺の湿った空気が長時間にわたって流れ込み、西日本から北日本にかけての山沿いを中心に広い範囲で記録的な大雨となりました。本県では、8月30日17時から9月5日6時までの総降水量が広い範囲で1,000mmを超え、田辺市下川上地内の大杉観測所では1,998mmとなり、記録的な大雨となりました。また、人的被害については、死者56名、行方



写真－1 23年災 県道田辺龍神線の被災状況
(延長約100mに渡って路側が崩落した)



写真－4 5年災 貴志川の越水状況
(越水により道路が冠水した)



写真－2 23年災 那智川のはん濫後の状況
(河道閉塞により甚大な被害が発生した)



写真－5 前査定実施状況 (広川町)



写真－3 5年災 亀の川の越水状況
(越水により家屋浸水等が発生した)



写真－6 後査定実施状況 (広川町)

不明者5名に上りました。

県管理施設の被災箇所は、1,181箇所、査定決定額36,855百万円に上る甚大な災害となりましたが、災害から概ね3年で復旧が完了しました。

(2) 梅雨前線及び台風第2号 (令和5年)

6月1日から3日にかけて梅雨前線が西日本に停滞し、前線に向かって台風第2号周辺の暖かく湿った空気が流れ込み大気の状態が非常に不安定となっ

たことから、近畿地方、四国地方の太平洋側を中心に記録的な大雨となりました。6月2日は、線状降水帯が発生し、降雨が長時間持続したことから、有田郡湯浅町湯浅観測所で日最大1時間降水量83.5mm、日降水量が385.0mmを観測するなど年間を通じて観測史上1位を更新する地点が多くありました。

県内の人的被害は死者2名、行方不明者1名、住家被害は全壊9棟、半壊27棟、一部損壊が16棟、床

上浸水が964棟、床下浸水が2,131棟発生しました。

県管理施設の被災箇所は、457箇所、査定申請額10,200百万円に上りました。特に被害箇所数が約30件を超えた紀の川市、紀美野町、かつらぎ町、広川町の4市町では、大規模災害時における査定手続きの更なる効率化を図るため、従来の査定よりも更に早い段階で被災確認を行う早期確認型査定（試行）の実施を申し出、前査定を7月、後査定を10月から実施していただいているところです。

現在は、被災箇所の一日も早い復旧・復興に向け査定が完了した箇所から順次工事に着手しているところです。

4. 和歌山県の流域治水の取組

和歌山県では、近年の気候変動に伴い、頻発、激甚化する水災害に備え、これまで取り組んできた治水対策をさらに一歩進め、ハード整備だけでなく、集水域と河川、氾濫域を含む流域全体の関係者全員参加で被害を軽減させていく「流域治水」の取組を進めているところです。

具体には、「流域治水」の概念を浸透させるよう、令和2年度に国が一級水系紀の川、新宮川で、また令和3年度末までに県が主要な16水系で「流域治水プロジェクト」を策定しました。これにより、県内すべての市町村に対し、「流域治水」の取組を意識づけられたと考えています。

ここで、和歌山県で策定している16水系の「流域

治水プロジェクト」のうち、日本一長い二級河川である「日高川流域治水プロジェクト」の取組について紹介します。

日高川は、県のほぼ中央に位置し、その源を紀伊半島中部山岳地帯の龍神岳（標高1,382m）に、山岳部を蛇行しながら、御坊市内を貫流して紀州灘に注ぐ流域面積651.8km²、流路延長127kmの県下最大の二級河川です。

「日高川流域治水プロジェクト」は、令和2年10月から流域の市町の参加により検討をはじめ、その後、和歌山森林管理署や森林整備センターなどの関係機関が参画し、重点的に実施する治水対策の全体像について、流域の下流から上流の沿川自治体及び関係機関の河川・砂防・治山事業、ダム・ため池の事前放流、農業用樋門の治水運用など様々な取組を3つの柱に盛り込み、令和3年6月に策定しました。ここで対策の3つの柱の内容を以下に示します。

(1) 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- ① 洪水氾濫対策 日高川（堤防整備、河道掘削、護岸工）及びその他河川のハード整備等
- ② 土砂災害対策 砂防堰堤工、溪流保全工、法面工、山腹工、溪間工等
- ③ 流水の貯留機能の拡大 椿山ダムにおける事前放流の実施、農業用樋門の治水運用等
- ④ 流域の雨水貯留機能の向上 ため池改修、事前放流・低水位管理、間伐等の森林整備等



図-2 日高川流域治水プロジェクトの概要

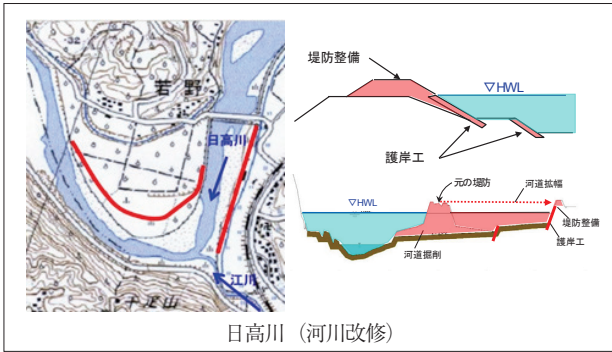


図-3 ①洪水氾濫対策例

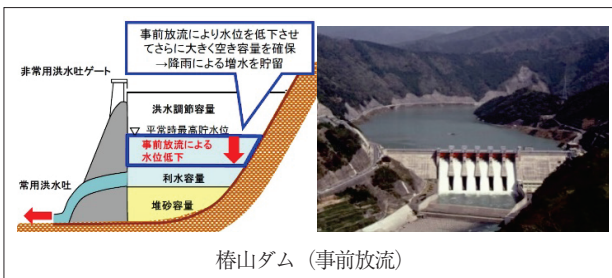


図-4 ②流水の貯留機能の拡大

(2) 被害対象を減少させるための対策

- ① 水災害ハザードエリアにおける土地利用・住まい方の工夫、農振地域の農転の監視、土地利用規制の検討 等
- ② まちづくりでの活用を視野にした土地の水災害リスク情報の充実、まちづくり活用のための多段階の浸水想定区域図の作成 等

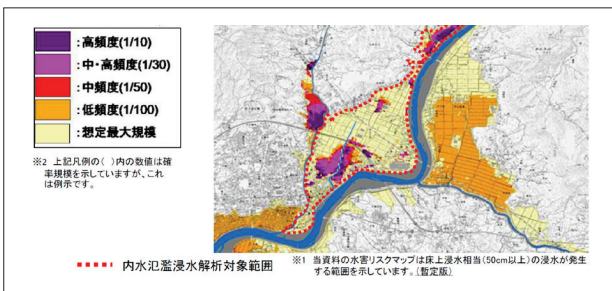


図-5 ②多段階の浸水想定区域図の作成イメージ

(3) 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- ① 土地の水害リスク情報の充実
水害リスク空白域の解消（支川等における浸水想定区域図の作成）等
- ② あらゆる機会を活用した水災害リスク情報の提供
水位計・監視カメラ等の設置、防災教育や避難訓練等の実施 等
- ③ 避難体制等の強化
洪水ハザードマップの作成・周知 等
- ④ 経済被害の軽減
可搬式ポンプの配備

日高川流域では、「流域治水プロジェクト」の策定後、関係市町等と連携し、情報を共有しながら取組を進めているところです。令和4年5月には、日高川をより安全で魅力あるものとしていくため、「日高川流域シンポジウム」を開催しました。また、関係団体や地元住民の方などと「日高川かわまちづくり協議会」を設立し、河川敷を活用した魅力ある地域づくりについて検討を進めており、令和5年8月10日に「日高川かわまちづくり」計画が登録されたところです。

5. おわりに

近年、大規模災害等が多く発生し、災害復旧事業の果たす役割が益々大きくなってきています。今年度は本県でも大きな災害を経験し、一日も早い復旧、復興に向け、全力で取り組んでいるところです。今後も、被災箇所の早期復旧、また災害に強い県土づくりを進め、県民の安全・安心を図っていきけるよう努力していく所存です。

また、本県で発生した災害に関し、災害査定や事業を進めるうえで、ご指導、ご協力いただきました国土交通省や財務省の方々に対し、この場をお借りしましてお礼申し上げます。

はまぐち ごりょう
濱口梧陵国際賞（国土交通大臣賞）を
日本、アメリカ、チリの 2 名・1 団体が受賞

（公社）全国防災協会も※組織委員会に参画

※国際津波・沿岸防災技術啓発事業組織委員会

津波・高潮等に対する防災・減災に関して顕著な功績を挙げた国内外の個人又は団体を表彰する「濱口梧陵国際賞」（国土交通大臣賞）について、2023年の受賞者が決定し、授賞式及び記念講演会が11月1日に行われました。受賞者には堂故国土交通副大臣より記念の楯が授与されました。

濱口梧陵国際賞は、我が国の津波防災の日である11月5日が、2015年の国連総会において「世界津波の日」として制定されたことを受け、沿岸防災技術に係る国内外で啓発及び普及促進を図るべく、国際津波・沿岸防災技術啓発事業組織委員会（当協会、上総副会長が委員として参加）によって2016年に創設された国際的な賞です。

【濱口梧陵とは？】

19世紀に現在の和歌山県広川町で生まれた実業家・社会事業家・政治家。安政元年（1854年）に大地震・大津波が発生した際、稲むら（稲束を積み重ねたもの）に火を放ち、それを目印に村人を安全な場所に避難させた。その後も、私財を投じて防波堤を築造する等の復興事業にも尽力。同氏の死後、1946年に広川町は再び地震・津波に襲われたが、防波堤のおかげで被害が最小限に抑えられた。



挨拶する堂故国土交通副大臣



磯部雅彦博士への表彰楯の授与



Laura S.L. Kong 博士（米国）への
表彰盾の授与



自然災害管理
総合研究センター（チリ）への
表彰楯の授与



記念撮影

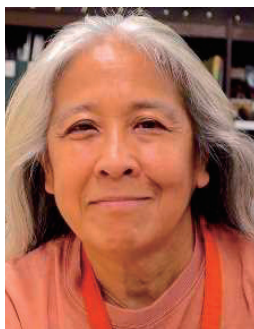
受賞者のご紹介

○ 磯部 雅彦 博士 東京大学名誉教授／高知工科大学名誉教授



磯部博士は、海洋波浪の方向スペクトルの推定や非線形波の数値シミュレーションなど、新たな沿岸波浪の解析手法を理論的に導出し、沿岸防災に関わる海岸工学の分野において優れた研究成果を多数発表してきた。気候変動や海面上昇の影響評価に関する研究を通じて、国内海岸工学分野で気候変動を包括的に扱った初の図書である「地球温暖化の沿岸影響－海面上昇・気候変動の実態・影響・対応戦略」(土木学会編)の編纂を主導するほか、防災に関する政府機関の検討会の座長や委員を多数務め、特に東北地方太平洋沖地震津波による港湾や海岸の被害を教訓とした海岸法改正や「粘り強い構造」の防波堤・防潮堤の導入など、南海トラフ地震等への防災・減災対策等の政策方針決定に大きく貢献した。

○ Laura S.L. Kong 博士 国際津波情報センター長 (米国)



ローラ・コング博士は、政府間海洋学委員会 (IOC) と米国海洋大気庁 (NOAA) により共同運営されている国際津波情報センター (ITIC) のセンター長を2001年より務め、IOC の津波警報・減災システムを世界的に展開する取り組みを支援してきた。ここでは米国の太平洋津波警報センターや日本の気象庁のほか世界各国の津波警報組織同士の緊密な連携体制を構築しつつ、46か国の政府間協力組織による太平洋津波警報・減災システム (ICG/PTWS) と連携し、各国の津波警報や防災体制の強化に貢献してきた。2004年のスマトラ島沖地震によるインド洋大津波の後には、インド洋沿岸のみならず、カリブ海沿岸とその隣接域、地中海、さらに北大西洋など、世界各地の津波発生時の警報システムの評価や改善の提言など、地球規模での津波警報・減災システムの構築・展開に多大なる貢献をしてきた。

○ 自然災害管理総合研究センター (チリ)



2010年のチリ国内での津波災害を踏まえ、同国内での津波に関する理学・工学・技術面の強化を目的として2012年に自然災害管理総合研究センター (CIGIDEN) は設立され、以来、流体力学などの基礎物理学から、警報システムの構築と改善、都市計画、防災教育と啓蒙、さらに国内外の関係者間での連携に及ぶ、広範囲の分野において、国際的にも認められる専門家の養成に貢献した。また、チリ国家防災対策庁を支援しながら、チリ海軍水路海洋情報部局が運営する最先端の津波警報システムの開発にも大きく貢献し、垂直避難や津波危険度評価などのガイドラインを作成するなど、科学研究を進めるだけでなく、科学的知見の一般市民への普及にも尽力し、同国内の防災・減災対策の推進に大きな貢献をしてきた。

“防災・減災対策強化へ” 76億円配分

～災害の対策や防災・減災対策を 推進するため緊急的に予算を配分します～

国土交通省は、「防災・減災対策等強化石業推進費」の令和5年度第2回配分として、国及び地方公共団体が実施する34件の公共事業（河川・道路・治山・海岸）に対し、76億円の予算配分を決定しました。

令和5年11月9日 国土政策局広域地方政策課

「防災・減災対策等強化石業推進費」は、大雨による浸水被害等が発生した地域において再度の被災を防止するために緊急的に実施する対策や、大雨等による災害を未然に防ぐ事前防災対策であって、用地の確保など地域等における課題が解決し事業の実施環境が新たに整った場合などに年度途中で機動的に予算を配分し、防災・減災対策を強化する予算です。

1. 配分事業の概要（34件 76.47億円（国費））

(1) 被災地域での災害対策

- ① 洪水・浸水等対策(河川) 20件、58.60億円
- ② 崖崩れ・法面崩壊等対策(道路、治山) 12件、15.16億円
- ③ 盛土緊急対策(治山) 1件、1.76億円

(2) 災害が起きる前に被害を防止する事前防災対策

- ① 津波対策(海岸) 1件、0.95億円

※個別の案件の詳細（個票）は、国土交通省のホームページをご覧ください。

(https://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/kokudoseisaku_tk9_000026.html)

防災・減災対策等強化石業推進費

制度概要

- 近年、激甚な災害が頻発していることを踏まえ、国民の安全・安心の確保をより一層固めるため、**防災・減災対策の強化を行う公共事業に対して、緊急かつ機動的に配分する予算（目未定経費）。**
- 本推進費は、災害を受けた地域等における**災害対策事業**、公共交通に係る重大な事故が発生した箇所等における**公共交通安全対策事業**、早期に事業効果が発揮できる箇所における**事前防災対策事業**に活用可能。
- 事業所管部局（他省庁を含む）からの申請を受けて**予算を年度途中で配分。**

災害対策事業

災害を受けた地域等において、災害復旧事業等での復旧が出来ない場合等の再度災害防止等の対策※



推進費で高上げ
 災害復旧事業
 で高層復旧

対策例：被災した護岸を災害復旧事業による原形復旧にあわせて、推進費により高上げを実施。

※「流域治水型の原形復旧」による災害復旧事業の実施に関連し、自治体が事前の復興まちづくり計画に基づき、住宅・都市機能の安全なエリアへの移転促進の対応についても活用が可能。
※盛土による災害防止に向けた総点検を踏まえた対応についても活用が可能。

事前防災対策事業

事業推進に向けた地域等の課題が解決した箇所又は新たな課題が確認され追加対策を必要とする箇所等において、早期に防災・減災効果を発揮するための対策（公共交通の安全確保を含む）

対策例①：課題解決
前年度から継続していた協議が
まとまり用地が取得できたため、
推進費により堤防強化等の洪水対
策を実施。



対策後

対策例②：新たな課題確認
緊急輸送道路の整備において、
詳細な地質調査の結果、想定以上
の強風化した岩盤が出現したため、
推進費によりモルタル吹付工による
追加対策を実施。



対策後

対策例③：突発事象発生
緊急輸送道路脇の法面において、
アンカーの変状が判明したことから、
推進費によりアンカーの再設
置や地山補強土工による緊急対策
を実施。



対策後

公共交通安全対策事業

交通インフラ（陸上交通、海上交通、航空交通）における重大事故等が発生した場合の対策（安全性の向上）



対策例：園児の移動経路（交差点）において発生した死傷事故を受けて、緊急点検の結果、危険箇所防護柵等を設置。 ※写真は対策イメージ

速やかな再度災害防止対策、事故の再発防止の実施による**安全・安心の確保**

事業の計画的かつ効率的な実施により**早期に効果の発揮**

令和5年度 第2回 防災・減災対策等強化事業推進費 執行地区一覧表

※ 各案件をクリックすると個票のページが開きます。

【災害対策事業】

[金額単位：千円]

種 別	事業名	事業主体名	施行地	実施計画額		
				事業費	国費(配分額)	
1. 洪水・浸水等対策						
河川(直轄)						
(1)	河川改修事業	雄物川水系雄物川下流	国土交通省 秋田県	秋田市豊岩石田坂～仁井田四ツ小屋地先	1,330,000	1,330,000
(2)	河川改修事業	雄物川水系雄物川上流	国土交通省 秋田県	大仙市強首地先	300,000	300,000
(3)	流域治水整備事業	利根川水系中川	国土交通省 埼玉県	越谷市東町地先	150,000	150,000
(4)	流域治水整備事業	大和川水系大和川	国土交通省 奈良県	生駒郡三郷町立野南地先	350,000	350,000
(5)	河川改修事業	筑後川水系筑後川、巨瀬川	国土交通省 福岡県	久留米市北野町地先 ～田主丸町地先	1,100,000	1,100,000
(6)	河川改修事業	遠賀川水系彦山川	国土交通省 福岡県	田川郡添田町庄地先	200,000	200,000
(7)	河川改修事業	山国川水系山国川	国土交通省 大分県	中津市本耶馬溪町多志田・冠石野地先～耶馬溪町平田地先	100,000	100,000
(8)	河川改修事業	筑後川水系花月川	国土交通省 大分県	日田市三和地先～花月地先	200,000	200,000
(9)	河川改修事業	筑後川水系城原川	国土交通省 佐賀県	神埼市千代田町地先 ～神埼町地先	100,000	100,000
(10)	河川工作物関連応急対策事業	利根川水系中川三郷排水機場	国土交通省 埼玉県	三郷市新和地先	300,000	300,000
(11)	河川維持修繕事業	常願寺川水系常願寺川	国土交通省 富山県	中新川郡立山町岩峠寺地先	650,000	650,000
河川(補助)						
(12)	防災・安全交付金事業	矢作川水系乙川	愛知県	愛知県 岡崎市大平町石亀地先	250,000	125,000
交付金計画名：ものづくり愛知県における安全・安心な生活基盤の確保(防災・安全)						
(13)	大規模特定河川事業	亀の川水系亀の川	和歌山県	和歌山県 和歌山市内原外地先	150,000	75,000
(14)	防災・安全交付金事業	日方川水系日方川	和歌山県	和歌山県 海南市日方外地先	200,000	100,000
交付金計画名：災害予防・減災のための着実な基盤づくりの推進による安全・安心社会の実現(防災・安全)(重点)						
(15)	防災・安全交付金事業	広川水系広川	和歌山県	和歌山県 有田郡広川町名島外地先	350,000	175,000
交付金計画名：災害予防・減災のための着実な基盤づくりの推進による安全・安心社会の実現(防災・安全)						
(16)	防災・安全交付金事業	有田川水系高山川	和歌山県	和歌山県 有田市古江見地先	80,000	40,000
交付金計画名：災害予防・減災のための着実な基盤づくりの推進による安全・安心社会の実現(防災・安全)						
(17)	防災・安全交付金事業	筑後川水系大刀洗川	福岡県	福岡県 三井郡大刀洗町鶴木地先	580,000	290,000
交付金計画名：福岡県における県域一体となった災害に強い安全安心な県土づくりの推進計画(防災・安全)						
(18)	防災・安全交付金事業	筑後川水系山曾谷川	福岡県	福岡県 うきは市吉井町地先	100,000	50,000
交付金計画名：福岡県における県域一体となった災害に強い安全安心な県土づくりの推進計画(防災・安全)						
(19)	防災・安全交付金事業	馬場目川水系三種川	秋田県	秋田県 山本郡三種町下岩川地内	200,000	100,000
交付金計画名：頻発する災害へ対応し、安全・安心を確保した生活基盤づくり(防災・安全)						
(20)	防災・安全交付金事業	馬場目川水系馬踏川	秋田県	秋田県 秋田市金足堀内地内	250,000	125,000
交付金計画名：頻発する災害へ対応し、安全・安心を確保した生活基盤づくり(防災・安全)						
計			20件		6,940,000	5,860,000

令和5年度 第2回 防災・減災対策等強化事業推進費 執行地区一覧表

[金額単位：千円]

2. 崖崩れ・法面崩壊等対策							
道路(直轄)							
(21)	道路維持管理事業	一般国道5号	国土交通省	北海道	山越郡長万部町豊津地先	280,000	280,000
(22)	道路維持管理事業	中部横断自動車道	国土交通省	長野県	南佐久郡佐久穂町畑地先	350,000	350,000
道路(補助)							
(23)	道路更新防災等対策事業	一般国道168号	奈良県	奈良県	吉野郡十津川村長殿地先	430,000	215,000
(24)	道路更新防災等対策事業	一般国道186号	広島県	広島県	山県郡北広島町細見地先	70,000	35,000
(25)	道路更新防災等対策事業	主要地方道天童大江線	山形県	山形県	西村山郡大江町大字左沢地内	252,000	126,000
(26)	道路更新防災等対策事業	主要地方道上高地公園線	長野県	長野県	松本市安曇字上高地地先	110,000	55,000
(27)	道路更新防災等対策事業	主要地方道輪島浦上線	石川県	石川県	輪島市大沢町地先	200,000	100,000
(28)	道路更新防災等対策事業	一般県道清見河合線	岐阜県	岐阜県	高山市清見町大字江黒地内	400,000	200,000
(29)	道路更新防災等対策事業	市道横砂若沢3号線	静岡市	静岡県	静岡市清水区興津清見寺町地内	45,000	22,500
(30)	道路更新防災等対策事業	一般県道三ツ峰落合線	静岡市	静岡県	静岡市葵区横沢地内	50,000	25,000
(31)	道路更新防災等対策事業	町道柳橋小谷線	白浜町	和歌山県	西牟婁郡白浜町白浜地内	26,000	13,000
林野(直轄)							
(32)	国有林野内治山事業	八丁地区	林野庁	栃木県	日光市川俣字鬼怒沼国有林44林班	94,000	94,000
計			12件			2,307,000	1,515,500
3. 盛土緊急対策							
林野(補助)							
(33)	農山漁村地域整備交付金(盛土緊急対策事業)事業	福用地区	静岡県	静岡県	島田市福用地内	264,000	176,000
計			1件			264,000	176,000
災害対策事業 計			33件			9,511,000	7,551,500

【事前防災対策事業】

[金額単位：千円]

種別	事業名	事業主体名	施行地	実施計画額			
				事業費	国費(配分額)		
1. 津波対策							
水産(補助)							
(34)	農山漁村地域整備交付金事業	日門漁港日門地区	宮城県	宮城県	気仙沼市本吉町田の沢地内	190,000	95,000
計			1件			190,000	95,000
事前防災対策事業 計			1件			190,000	95,000
総計			34件			9,701,000	7,646,500

いのちとくらしをまもる 防災減災

かねうちばし

国道445号金内橋の仮設道路(仮橋)が完成します

～令和5年11月21日(火)11時より通行可能～

令和5年11月15日 熊本県土木部道路保全課
九州地方整備局熊本河川国道事務所

- 令和5年7月梅雨前線の大雨に伴う一級河川御船川の増水の際に、国道445号金内橋が落橋し、7月3日より通行止めとなっています。
- 現在、熊本県において、11月下旬の開通に向け仮橋を含む仮設道路工事を進めておりましたが、この度、令和5年11月21日(火)11時に仮設道路が通行できることとなりましたので、お知らせします。
- 引き続き、一日も早い本復旧に向け、全力で取り組んで参ります。

<仮設道路の概要>

- ・ 延 長：約190m (応急組立橋*約40m、すりつけ部 約150m)
*九州地方整備局所有 (九州技術事務所に
おいて保管)
- ・ 有効幅員：7.0m(車道5.5m(2車線)、歩道1.5m)
- ・ そ の 他：大型車両の通行可

国道445号 金内橋(熊本県山都町)

位置図

金内橋諸元

路線名: 国道445号(8,568台/日)
架設年次: 車道橋1962年(昭和37年)
側道橋1983年(昭和58年)
橋長: 37m
幅員: 車道7.0m、歩道1.5m
径間数: 2径間
構造形式: 車道橋 PCポステンT桁橋
側道橋 H形鋼橋

被災後の状況(7月3日)

現地の状況(11月6日現在)

写真③

▲ 仮橋上部工を施工中

河川入門講座 (18)

水防 (その1)

—その目的と意義—



公益社団法人 日本河川協会 参与 松田 芳夫

「水防」という用語は、河川分野ではポピュラーなのですが、日頃使用されないためか、一般的にはなじみが薄いようで、小さい国語辞書や漢和辞典には載っていません。

大雨による洪水や浸水の際に、河川や水路から洪水があふれるのを堤防の上や河岸に沿って土嚢(どのお)を積んで防いだり、河岸の決壊を防止するために、筵(むしろ)やシートを張ったりする作業を「水防活動」といい、地元の「水防団」あるいは建設会社、時には出動した自衛隊が行っています。

そもそも水防は何故、行われるのでしょうか。

もし、河川改修やダムや放水路などの治水事業が完全だったら水防なんて不必要ではないかと思われる人も多いかと思えます。

水防は実は法的にも認知されている概念で、1949年(昭和24年)に制定された「水防法」という法律がありますが、制定の際に当時の建設省から発せられた事務次官通達があります。

その初めのところを紹介すると、“近来、河川の荒廃甚しく、為に水害が頻発するにも拘らず、河川改修、災害復旧に関する予算は、窮迫せる国家財政の下に極度の圧縮を受け、その工事は捗々しく進まない。

しかし、この状態は食糧増産上また生産復興上一日も放置することを許されないので、各都道府県市町村等においては、地方自治の本旨にもかんがみ、郷土愛護の精神を振起し、僅少なる経費を持って最大の効果を発揮し国土の保全を計るため、本法により益々水防体制を強化し水防活動を活発化する必要があることを一般に周知徹底せしめること。”とあります。

敗戦間もない困難な状況下で、2年前のカスリーン台風、前年のアイオン台風など大きな水害に河川行政担当部局として為すすべもないことが伺える文章ですが、飛行機も戦車も不足だから、精神力で頑張れと国民にハッパをかけた、つい4年前を連想させる物いいです。

水害を防ぐ水防は、火災を予防し消火する「消防」とよく似た概念です。

水防は水防法で市町村の業務とされていますが、消防も「消防法」や「消防組織法」で市町村の業務とされています。

但し、消防の組織としては、消防組織法で市町村には「消防機関」として、消防本部、消防署、消防団のいずれか又は全てを設置することが義務付けられています。

水防法では水防のための機関として、市町村そのもの、又はいくつかの市町村が共同で設ける「水防事務組合」、さらには歴史的かつ自治的な「水害予防組合」の3種を「水防管理団体」として位置付けています。

そしてその担当する区域において実際の水防業務、水防事務を行うのは原則的には消防機関ですが、消防機関が十分機能し得ないときは、別途「水防団」を置くものとされています。

すなわち、水防活動の実施は一般的には消防団が行いますが、消防団にその能力がないとか、消防団が設置されていない場合に水防団を置くのです。

災害査定の留意点

災害復旧事業の査定事例 (27)

～地すべりによる災害の留意点④～

国土交通省 水管理・国土保全局 防災課

1. はじめに

地すべりによる災害について、地すべり調査、解析・対策工の検討、抑制工、抑止工と3回にわたりご紹介しました。今回は、地すべり災害として実際に申請された事例を基に必要な対策工の規模を決定するまでの経緯について説明します。

2. 地すべり調査による素因と要因の分析

A県で発生した地すべりは、過去に地すべり対策工が概成した箇所から下部に拡大した事例です。過去に実施した調査等に加え、今回新たに拡大した範囲も含めて現地踏査し、地すべりブロックの範囲を推定するとともに、すべり面の最も深いと推測される箇所の主測線上に3箇所のボーリングを実施し、地質状況やすべり面等を推定しています。又、パイプ歪計や地下水観測、定点観測のための移動杭9箇所により動態観測も実施しています。これらの調査

の結果より、地すべりの素因としては、①過去に地すべりが発生し対策を行った箇所であること、②基岩が固結度の低い第三期の黒色泥岩が分布し、風化侵食に弱い岩盤であること、又③として、すべり面付近に被圧傾向にある地下水が分布していることとされています。要因としては、①地すべり末端部の河岸侵食により何度も河岸崩壊が発生し、地すべりバランスの不安定化を招いたこと、②降雨によるすべり面付近の間隙水圧の上昇により地すべりが発生したとされています。以上のブロック範囲、すべり面、素因と要因の分析が終わった時点で専門家に意見を聞いたのち、本省防災課と協議を行います。

3. 安定解析の実施

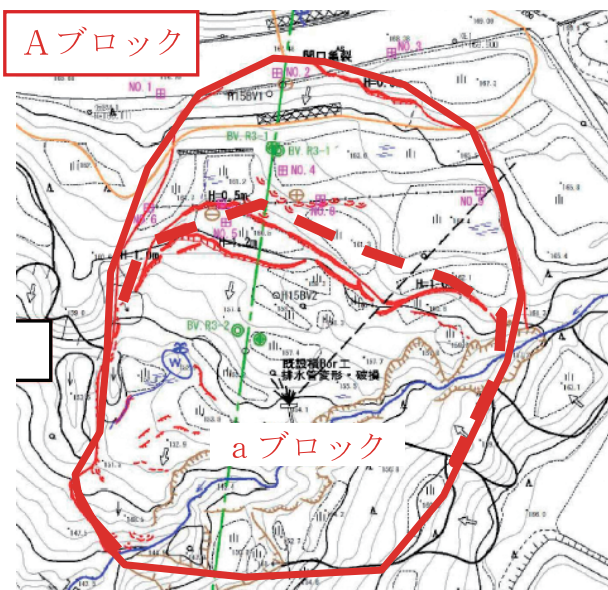
対策工については、現況安全率に対する計画安全率を設定し、必要な対策工を決定します。そのためには主測線の断面、地下水位を適切に評価し、現況安全率を評価する必要があります。今回の安全率の計算は道路斜面の安定解析でよく使われる修正フェレニウス法を用います。被災後から計器や現地に変異が認められないので現況安全率 $S.F_s$ は1.0とし、すべり面強度 c 、 ϕ は逆算して算出されます。

目標安全率 $P.F_s$ については、地すべり地内に重要な道路（国道）に重大な影響を与える箇所として1.2としています。

- | | |
|---------------------|------------|
| ①断続的に運動している場合 | $F_s=0.95$ |
| ②降雨等に伴い断続的に運動している場合 | $F_s=0.98$ |
| ③運動が沈静化している場合 | $F_s=1.00$ |

表ー1 災害復旧事業でよく用いられる計画安全率（参考）

重要な道路、河川、人家等に重大な影響を与える箇所	1.20
主要地方道、一般県道	1.15
市町村道	1.12
応急工事	1.05



図ー1 ブロック範囲図

4. 対策工法の検討

1) 抑制工の検討

地すべり対策は、長期的安定かつ経済的に有利な抑制工を主体とし、抑制工だけでは計画安全率を確保できない場合に抑止工で補完するのが一般的です。当該地すべりブロック東部に潜在的地すべりブロックがあることから排土工は地すべり活動を助長する恐れがあるため、地下水排除工として2箇所に横ボーリング工を配置する計画としました。又、地すべり端部の河岸侵食を防止し河床を維持することを目的に床固工を配置する計画としています。

2箇所の横ボーリング工による地下水低下効果により安全率 $F_s=1.05$ となり、さらに床固工による地すべり末端の抑え盛土効果により $F_s=1.06$ となりますが、計画安全率 $P.F_s=1.2$ に満たない分は抑止工による対策により補う必要があります。

2) 抑止工の検討

抑止工は、計画安全率を確保するために必要な抑止力を確保します。今回は計画安全率 $P.F_s=1.2$ に対し、抑制工による効果 $F_s=1.06$ を引いた0.14分の抑止力が必要になります。工法は杭工やアンカー工などが一般的ですが、選定に当たっては、当該地形や基礎地盤の地質性状、施工性、経済性を十分検討のうえ選定する必要があります。

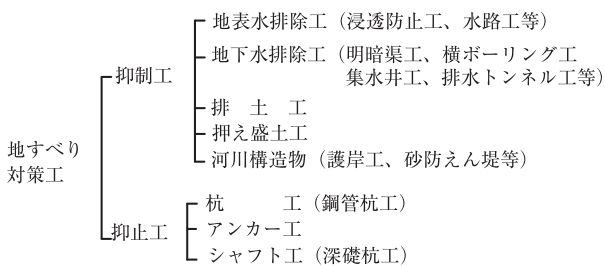


図-2 地すべり対策工の種類



図-3 A-1、a-1ブロック安全率フロー

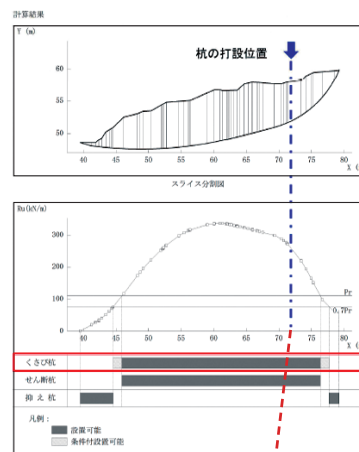


図-4 有効抵抗力及び打設位置 (a-1ブロック)

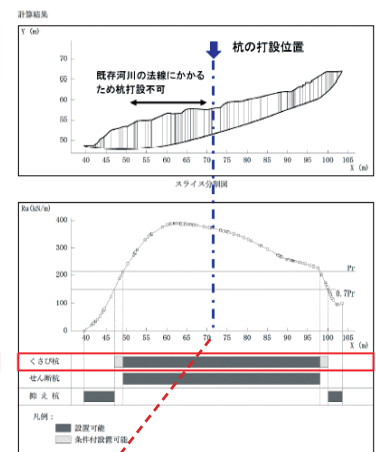


図-5 有効抵抗力及び打設位置 (A-1ブロック)

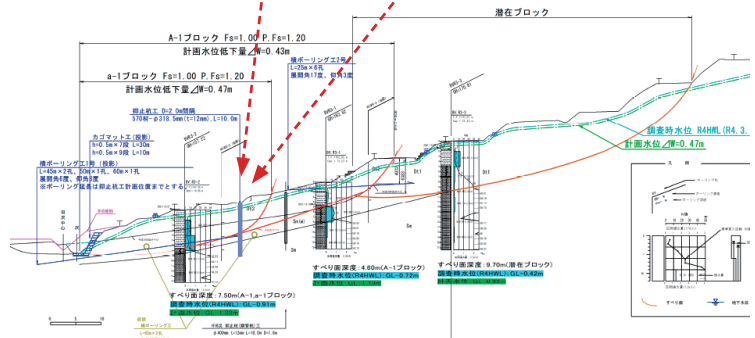


図-6 杭の打設位置

ります。今回は、杭工とグラウンドアンカー工を比較検討し、施工性、経済性に優れる杭工を選定しています。又、杭形式は、現在地すべりは安定しているものの、杭谷側の不安定な土塊が残っていることから、杭と土塊が一体となって移動する「くさび杭」を採用しています。又、杭の打設位置については、A-1ブロックの中にa-1ブロックが存在するため、A-1とa-1の両方に必要抑止力を満たすことに留意が必要です。

以上の検討の結果、工法案について、本省防災課との事前協議と専門家への意見聴取も行ったのち、その年を発生年として災害申請することになります。

5. おわりに

地すべりによる災害について、4回にわたって計画から設計、採択事例を紹介しました。地すべりは調査や観測、工法決定まで時間を要する災害ですが、今回の掲載事例を参考にさせていただくことで、早期復旧に寄与できれば幸いに存じます。

防災課配席図

R5.10.1 現在 (前回: R5.7.21)

今回異動者:

災害対策室長 岩 崎 35-811	企画専門官 赤 沼 35-762	課長補佐 神 宮 35-726	課長補佐 橋 爪 35-739	防災企画官 岡 本 35-702	防災課長 西 澤 35-701	企画専門官 佐 野 35-712	総括災害査定官 木 村 (勲) 35-703	災害査定官 小 川 35-717	災害査定官 三 浦 (剛) 35-716
課長補佐 川 嶋 35-832	災害対策係長 剣 持 35-834	地震防災係長 西 村 35-835	調整係長 小 野 35-745	企画係長 若 林 35-742	災害調整係長 木村(圭) 35-737	総務係長 小 池 35-733	(近畿・九州・沖縄) 災害査定官 渡 邊 35-723	(北海道・北陸・中国) 災害査定官 かみみずたる 上水樽 35-719	(関東・近畿・四国) 災害査定官 はい ぎ 灰 佐 35-724
企画専門官 小 林 35-822	管理係長 松 葉 35-824	地震防災係 一 二 三 35-825	計画係長 村 上 35-729	災害第一係員 高 橋 35-748	非常勤 丹 野 35-843	総務係員 水 岡 35-734	(北海道・関東・中部) 災害査定官 大 西 35-715	(東北・中国) 災害査定官 湯 浅 35-718	
災害対策室			管理係員 三 浦 (翔) 35-823	防災企画係長 矢 萩 35-833	災害監査係長 大 竹 35-746	災害第一係長 篠 田 35-743	災害統計係員 い だ づ 橋 35-842	災害統計係長 滝 本 35-754	
課長補佐 宮 下 35-722	調査係長 長 町 35-836	改良計画係長 い づ 海 35-776	専門調査官 中 山 35-744	改良技術係長 清 水 35-775	研修員 近 藤 35-753	予算係長 中 嶋 35-735	大臣官房付 笛 田 35-801		
災害分析官 板 屋 35-721	法規係長 前原(将) 35-736	法規係主任 前原(貴) 35-747	基準係長 とうかいん 東海林 35-773	審査係長 加 藤 35-753	予算係員 宮 本 35-735				
課長補佐 坪 井 35-738	業務継続計画評価分析官 阿 部 35-731	災害査定官 小 山 内 35-752	企画専門官 細 川 35-725	防災政策調整官 吉 村 35-713	課長補佐 箭 内 35-772				

※() 書きは担当地区

協会だより

災害復旧技術専門家登録証 伝達式

災害復旧技術専門家は国や都道府県を退職された方々で、国土交通本省防災課の災害査定官や国、都道府県等の防災担当の本庁課長級もしくは土木事務所長等の経歴を有し、災害復旧業務に長年携わり制度を熟知し災害復旧事業に関する高度な技術的知見を有する経験豊富な技術者です。災害復旧技術専門

家に登録するには、ご本人からの申請と在職していた国や都道府県の災害担当部局からの推薦に基づき審査し認定登録しています。登録証等は推薦機関よりご本人に伝達していただいております。今回、令和5年10月4日付で登録となった方々の各機関での伝達の様子をご紹介します。

四国地方整備局

○令和5年10月31日

統括防災官森本英二様から福田浩氏（株建設マネジメント四国）、三宅和志氏（株東京建設コンサルタント四国支社）、石原弘之氏（一財）橋梁調査会四国支部）、大西篤氏（株NIPPO四国支店）、梶田雄樹氏（復建調査設計株四国支社）に登録証を伝達

して頂きました。その後、四国地方整備局の防災関係の幹部の方及び災害復旧技術専門家四国ブロック長の松田邦泰氏（元四国地整、川崎地質株四国支店）等を交え、意見交換会を実施しました。



登録証 伝達式



意見交換会

熊 本 県

○令和 5 年 11 月 13 日

河川課長仲田裕一郎様から桑元伸二氏（㈱十八測量設計）、緒方誠氏（三井共同建設コンサルタント㈱熊本営業所）、伊東貢氏（山王㈱本社）に登録証を伝達していただきました。

また、災害復旧技術専門家山本幸氏（元熊本県、㈱日本インシーク熊本営業所）にも立ち会っていただきました。



桑元 伸二氏



緒方 誠氏



伊東 貢氏

協会だより

令和5年度理事懇談会開催

令和5年度理事懇談会が令和5年11月10日(金)12時から、千代田区平河町の砂防会館別館シェーンバツハサボー 2階の特別会議室で開催されました。

1. 出席者

協会長 陣内名誉会長 足立副会長(参議院議員)
日裏副会長(印南町長) 上総副会長 竹中理事
(むかわ町長) 太田理事(いすみ市長) 田村理事
(湯沢町長) 楫野理事(大田市長) 池田理事
(津野町長) 虫明理事 秋本理事 甲村理事 富
田理事 野田監事

2. 来 賓

国土交通省水管理・国土保全局防災課長
西澤賢太郎 様

3. 議 題

令和5年度災害復旧促進全国大会について

協会長の開会挨拶の後、足立副会長(参議院議員)の挨拶、国土交通省水管理・国土保全局西澤防災課長の来賓挨拶をいただき、議題の説明、意見交換がなされました。



協会長



足立副会長挨拶



西澤防災課長挨拶



日裏副会長 陣内名誉会長



役員の皆様



役員の皆様

令和5年度 防災セミナー

本防災セミナーは、防災対策や災害復旧業務に携わる国土交通省や地方公共団体、建設関係企業等の関係職員に対し、今後発生が予測される首都直下地震や南海トラフ地震、頻発する水害や土砂災害等による大規模災害に備え、防災体制等を強化するための一環として、事前対策や発生時における危機管理等のあり方やその後の復興・復旧計画等について、高度な専門知識を有する学識経験者等専門家や行政担当者等からアドバイスをいただくことを目的に毎年開催しています。

本年度の防災セミナーは令和5年7月に新たな国土強靱化基本計画が打ち出されたことから、「災害に対する強靱性を向上させるために」をテーマにお話を伺うことといたしました。

開催要領

- 開催日 令和6年2月13日(火)
- 会場 星陵会館
(会場案内図参照)
- 日程表 次項日程表のとおり
- 定員 260人(定員に達し次第締め切り)
- 申込締切 令和6年1月29日(月)
- 受講費 7,200円/人(受講費4,300円、テキスト代2,900円)
- 申込先 公益社団法人 全国防災協会
FAX: 03-6661-9733
E-mail: zenkokubousai@pop02.odn.ne.jp
- 振込先 みずほ銀行新橋支店
普通預金 1412439
(公社)全国防災協会
シャ)ゼンコクボウサイキョウカイ
- 申込方法 申込用紙に必要事項を記入の上、当協会あてに、FAX 又は Eメールにてご送付ください。
- 受講票 受講者には、協会より受講票を送付いたしますので、当日、会場受付で受講票をご提出下さい。
- CPD 認定セミナー
(一社)建設コンサルタンツ協会のCPDプログラムとして認定されたセミナーです。(予定)
- その他 ①申込者と当日の受講者の変更は可能です。
②受講費は事前のお支払いをしないでください。講習会終了後(受講後3カ月以内)にお手続き願います。
③講師の都合により、日程等の一部の変更もありえますので、予めご了承下さい。
④セミナー会場(ホール)及びロビー等での飲食はできませんので昼食を済ませた上でお越しください。

※申込用紙・詳細については、当協会ホームページをご参照下さい(後日、掲載予定)。

URL <https://www.zenkokubousai.or.jp/>



会場案内図

●会場 星陵会館

東京都千代田区永田町2丁目16-2

TEL. 03-3581-5650

FAX. 03-3581-1960

●地下鉄

・南北線・有楽町線・半蔵門線

「永田町駅」6番出口より…徒歩3分

・丸の内線・千代田線

「国会議事堂前駅」5番出口より

↑構内つながっています…徒歩5分

・銀座線・南北線

「溜池山王駅」5番出口より…徒歩5分

・銀座線・丸の内線

「赤坂見附駅」11番出口より…徒歩7分

※駐車場はございません。お車でのご来館はご遠慮ください。

令和5年度「防災セミナー」日程表

開催日:令和6年2月13日(火)

会場:千代田区永田町 星陵会館

日 時	講 義 内 容 等	講 師 等
12:30~13:00	受 付	
13:00~13:05	開講・主催者挨拶	(公社)全国防災協会 会 長 脇 雅 史
13:05~13:10	来賓挨拶	国土交通省 水管理・国土保全局 局 長 廣 瀬 昌 由
13:10~14:30 80分	温故知新で大規模地震を凌ぎ未来を拓く	名古屋大学 名 誉 教 授 福 和 伸 夫
14:30~14:40 10分	休 憩	
14:40~15:20 40分	気象庁の防災気象情報について	気象庁 総務部 企画課 地域防災企画室 室 長 高 橋 賢 一
15:20~16:00 40分	防災行政について	内閣府政策統括官(防災担当)付 企画官(調査・企画担当) 藤 本 雄 介
16:00~16:40 40分	デジタル技術による災害対応の変革	国土交通省九州地方整備局企画部インフラDX推進室 建 設 専 門 官 房 前 和 朋
16:40~17:00 20分	災害復旧技術専門家派遣制度について ～派遣制度の概要と活動実績～	公益社団法人 全国防災協会 理 事 富 田 和 久

